

都内産農畜産物について

1. 都内産農畜産物の検査について

都内産の農畜産物の検査においては、厚生労働省が定めた「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づき、東京都農業協同組合中央会と東京都が構成する「都内産農産物の放射性物質の影響に係る対策会議」により、計画的に検査を進めています。

実施した放射性物質検査結果等は毎週、東京都産業労働局ホームページの「新着情報」において、「都内産農林水産物の放射性物質検査の結果について」で公表されています。

- ・ 東京都産業労働局ホームページ

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/>

2. 武蔵野市の農作物について

武蔵野市の農作物についても平成 23 年 6 月から、ほぼ 2 か月に一度、東京都が採取し、検査結果が公表されています。検査結果は、「一般食品」の基準値（放射性セシウム濃度 1 キログラムあたり 100 ベクレル）以下、検査機関の分析による検出限界値未満「ND（＜検出限界値）」となっています。

3. 武蔵野市の近隣区市の農作物について

武蔵野市の近隣区市についてもこれまで練馬区・西東京市・三鷹市・杉並区の農作物を東京都が採取し検査した結果、「一般食品」の基準値を下回っています。